

ご存知ですか？

1. 住民票とマイナンバーカードに旧氏が併記できます！

婚姻等の戸籍届出により氏に変更があった場合、希望する方の請求により、1人に1つだけ住民票とマイナンバーカードに旧氏を併記することができます。旧氏併記後は、変更や削除することも可能です。

請求をするには、下記のものをご持参のうえ、現在お住いの市町村（住所地）で手続きを行ってください。

＜旧氏併記の請求に必要なもの＞

- ・希望する旧氏の記載がある戸籍又は除かれた戸籍から現在の戸籍に繋がるまでの関係する全ての戸籍謄本又は除籍謄本等（削除の場合は不要）
- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など。写真付きのものは1点、写真なしのものは2点必要。）
- ・代理人の場合は委任状
- ・請求者又は代理人の印鑑

2. 旧氏での印鑑登録ができます！

住民票に旧氏を記載された方については、記載されている旧氏での印鑑登録ができます（従来どおり、現在の氏での印鑑登録も可能です。）。

申請をするには、下記のものをご持参のうえ、現在お住いの市町村（住所地）で手続きを行ってください。

＜印鑑登録申請に必要なもの＞

- ・登録を希望する印鑑
- ・本人確認書類

（当日すぐに登録をするには、写真付きのものが必要となります。写真なしの場合は、一旦申請書を受け付け、本人宛に「照会書兼回答書」を郵送しますので、後日その「照会書兼回答書」をご持参のうえ登録となります。）

【雲仙市での申請窓口】

・本庁総合窓口課	〒859-1107	雲仙市吾妻町牛口名 714 番地	0957-38-3111
・国見総合支所	〒859-1392	雲仙市国見町土黒甲 1100 番地	0957-78-2111
・瑞穂総合支所	〒859-1292	雲仙市瑞穂町西郷辛 1285 番地	0957-77-2111
・愛野総合支所	〒854-0302	雲仙市愛野町乙 526 番地 1	0957-36-2111
・千々石総合支所	〒854-0492	雲仙市千々石町戊 582 番地	0957-37-2001
・小浜総合支所	〒854-0592	雲仙市小浜町北本町 14 番地	0957-74-2111
・南串山総合支所	〒854-0703	雲仙市南串山町丙 10538 番地 4	0957-88-3111